

# 東北ヘルプ「グランドハウス・プロジェクト」

## 第二年度および第四 四半期 報告書

東北ヘルプ

### 1. 概要

#### 1-1. 現状

#### 1-2. 展望

### 2. 各地の支援センターによる支援活動

2-1. 宮城県仙台市若林区への支援(若林支援センター・「若林ヘルプ」)

2-2. 宮城県石巻市「開成」仮設住宅への支援(石巻支援センター・「出前寺子屋」)

2-3. 岩手県盛岡市での支援活動(盛岡支援センター・「ハートニット」)

2-4. 宮城県南三陸町への支援(南三陸支援センター・「南三陸を支えるキリスト者ネットワーク」)

2-5. 青森県青森市での支援活動(青森支援センター・「青森クリスチャンセンター」)

2-6. いわき市への移住者への支援(いわき支援センター・「いわきCERSネット」)

2-7. 名取市内仮設住宅への支援(名取支援センター・「やまちゃんサービス」)

2-8. 相馬地域仮設住宅への支援(相馬支援センター・「福島県キリスト教連絡会」)

### 3. センター・オフィスによる支援活動

3-1. 支援者による会議の開催

3-2. 世界への情報発信

### 4. 今後に向けて

4-1. 各センターにおける支援活動

4-2. センター・オフィスにおける支援活動

## 1. 概要

東北ヘルプは、2012年7月から2013年6月の第二期グランドハウス・プロジェクトを遂行した。このプロジェクトによって、9,724名の受益者を得、かつ、被災地と全世界を結ぶことが出来た。

グランドハウス・プロジェクトは、被災地の急速に変化するニーズに対応した柔軟多支援を実現することを目指して始められた支援事業である。現場に密着した支援センターと、各支援センターの情報を集約し接続しつつ国内外の支援者に直結させるセンター・オフィスと、この二つを維持運営することが、その具体的な内容である。

グランドハウス・プロジェクトは、2011年7月から開始された。第一年度は支援の各地に展開した。第二年度になる今期は、その支援を整理統合することを目指した。

第二年度第三四半期は、その整理統合を目指して組織の再編成を進めた。このことを受け、第四四半期は、これまでの支援を第三年度に向けて再編成することに成功した。第三年度は、放射能禍への対応を本格化させることにその中心が置かれる。

### 1-1. 現状

2013年6月を終えた時点での現状は、「被災から被曝へ」という言葉で表すことが出来る。

地震は津波を引き起こし、甚大な被災者を生み出した。復興の進捗に合わせ、「被災」という事態は収束しつつある。この過程において、取り残された人々が生まれる。取り残された人々への支援は継続するが、それは被災という事態の収束の中で起こる事柄である。

他方で、地震と津波によって引き起こされた原子力発電所爆発事故は、被災地に巨大な被爆地を残した。その実態は、現在徐々に表れつつある。

津波が押し寄せた後、その実態が判明するまでにしばらくの時間がかかった。原子力発電所爆発事故について言えば、現在はその「しばらくの時間」の中にあると言える。

被爆の問題は、これから対応を迫られる巨大な問題である。その問題は、少なくとも数十万人に直接及び、今後最低でも3世代に影響する。

2013年3月時点における東北三県の避難民の状況は、以下の数字から知られるとおりである。

#### ①避難者数：仮設・民間借上げ等住宅居住者

##### a. 岩手県（復興庁 H25.7.30 現在）：

公営・応急仮設・民間借上げ住宅 入居者数 37,914人

b. 宮城県 (宮城県保健福祉部震災援護室 平成 25 年 6 月 30 日現在) :

	応急仮設住宅		借上げ住宅	
	戸数	入居者数	戸数	入居者数
合計	20,265	47,118	16,698	42,161

c. 福島件 (福島県 HP 災害対策本部(土木部) H25.8.1 現在) :

罹災住民向け

- ・仮設住宅 : 入居戸数 5,089 / 入居人数 12,234
- ・借上げ住宅 : 入居戸数 7,587 / 入居人数 18,632

計画避難区域

- ・仮設住宅 : 入居戸数 811 / 入居人数 1,651
- ・借上げ住宅 : 入居戸数 1,941 / 入居人数 4,604

避難住民向け

- ・仮設住宅 : 入居戸数 8,511 / 入居人数 16,590
- ・借上げ住宅 : 入居戸数 14,167 / 入居人数 32,534

②震災による死亡・行方不明・関連死者数(2013 年復興庁発表データ)

	死亡	行方不明	関連死 (2013.3.31 現在)	関連死 (2012.9.30 現在)	関連死 半年間の増減
岩手県	4,673	1,146	389	323	+66
宮城県	9,537	1,307	862	812	+50
福島県	1,606	210	1,383	1121	+262
合計 (人)	15,816	2,663	2,634	2,256	+378

この内、震災関連死（震災がなければ死亡しなかったと推定される死者数）は、現状を良く示すものと言える。すなわち、直近の3ヶ月間の震災関連死者数のうち、約60%は、福島県において確認されているということである。

原子力発電所爆発現場から30キロ圏内には、事故当時21万人が生活していた。その地域内にあった医療・福祉施設は以下の通りであった。

病院 7 / 老人施設 15 / 障害者施設 5

情報が不十分であったために、上記の人々は被曝した。その健康被害と疑われるのが上記「震災関連死」である。福島県においては、医療者によって以下の報告がなされている。

a. 脳卒中発症率は、震災前に比較して、以下のように増加した。

65歳以上：1.4倍

35歳～64歳：3.4倍

（2013年5月8日 国会震災復興特別委員会陳述による）

b. 高齢者福祉施設における入居後一年間での死亡率は、震災前に比べ、2.7倍となった。

（東京大学 野村周平氏の調査による。）

c. 福島県の老衰死亡者数が、2010年に比べ、2011年に25%増加した。「老衰」と診断される死亡原因の内には、骨髄造血機能が高齢になると低下していくために起こる白血病と同じものがある（東北ヘルプの調査による）。

d. 通常「100万人に一人に満たない」と言われていた小児甲状腺癌の罹患率が、2013年6月の福島県における調査において、その60倍～2400倍となったことが分かった（福島県県民健康管理調査による）。

## 1-2. 展望

「被災から被曝へ」という現状を踏まえ、以下の方針が立てられる

### 1-2-1. 津波被災への支援活動で得られた知見の結集

津波被災に対する支援において、グランドハウス・プロジェクトが獲得した知見を福島へと結集させる。具体的には、以下のとおりである。

a. コミュニティー創出：催事などを行い、避難者が出会う場を創出する。

b. 孤立防止：編み物教室などを行い、コミュニティ内における避難者の孤立を防ぐ。

- c. コミュニティー指導者への支援：訪問し傾聴を行うことで、各コミュニティの指導者を励ましつつ、情報を共有させる。

### 1-2-2. 被曝地域への密着

広島・長崎を除くと、都市部での本格的な被曝は、今回の福島が世界で初めてのケースとなるため、起こってくる出来事のはほとんどは想定外となる。グランドハウスは変化の激しい被災地に対応するシステムであった。これを活用し、被曝地域の状況の変化に対応する密着したシステムを構築する。具体的には、食品放射能計測所並びに教会や寺院を活用し、短期保養支援を通じて被曝地に住む親子と緊密な連絡を取る。

### 1-2-3. 日本各地および全世界への直結

被曝地の状況変化に即応する体制を整えた上で、国際会議などを用いて、積極的に福島の情報発信する。そのために、福島県各地の支援者の情報を集約する会議を定期的開催する。

## 2. 各地の支援センターによる支援活動

各地の支援センターは、震災直後様々に開始された各種の支援事業との協働によって建てられ、現在まで進められた。どの事業も「被災の収束」という事態の中で、被災者の自立を促しつつ、自立できずに孤立する被災者を支援する方針で支援は進められ、あるいは終結を見定め始めている。

### 2-1. 若林支援センター・「若林ヘルプ」

#### 2-1-1. 概況

- a. 震災直後から、東北ヘルプは仙台市若林区内の避難所を支援した。
- b. 2011年夏から被災者は仮設住宅や民間のアパートへと移動した。
- c. 東北ヘルプは、2012年6月まで若林区内「東通」仮設住宅に「若林支援センター」として「若林ヘルプ」を設立し、支援を行った。
- d. 東北ヘルプは、2012年7月から、他の仮設住宅や民間アパートへ転居した被災者への支援を展開するために、仮設住宅内の支援センターを解散し、「若林ヘルプ」の拠点を縮小して仙台市若林区内の空き店舗に移した。現在、この新しい拠点とセンター・オフィスとが協働して、引き続き若林区内の仮設住宅と民間アパート転居者を支援している。

e. 現在、仙台市内の避難者の状況は、以下の通りである。

	応急仮設住宅		借上げ住宅	
	戸数	入居者数	戸数	入居者数
仙台市	1,265	2,484	7,810	18,252

### 2-1-2. 自立支援

- a. 東北ヘルプは若林区内「東通」仮設住宅に住む漁師の支援として、日本国債飢餓対策機構と協働し、11月、コンテナハウスを購入した。亙理聖書キリスト教会からのボランティア・チームによって、コンテナハウスは漁港に設置された。その詳細は上半期報告書に記されている。受益者は9名の漁民である。
- b. 東北ヘルプは若葉市区内「東通」仮設住宅に住む農民の支援として、国際飢餓対策機構と協働し、2月、コンテナハウスを購入し、若林区内の農地そばに設置した。その詳細は1～3月報告書に記されている。受益者は12名の農民である。
- c. 東北ヘルプは、2011年末以来、仮設住宅に住んでいない被災者も集える集会場を安価で借り出し、その集会場で被災者の内職支援を行い、以て新しいコミュニティを創り出しつつある。尚、内職は「だるま」「七夕飾り」「ミサンガ」等の製作及び販売であり、その収益は全て参加した被災者が得ている。その成果は以下の通り。

期間：2012年7月～2013年6月

参加者（受益者）：87人（全員若林区住民である。）

収益：1,213,594円（全額被災者へ渡された。）

経費：655,260円（全額東北ヘルプが負担した。）

### 2-1-3. 教育支援

毎週2回、被災した小学生を集め、大学生のボランティアを組織して教育支援を行っている。この支援活動は子どもたちの親の連帯を生み出し、新たなコミュニティの基盤となりつつある。支援の受益者数は以下の通りである。

期間：2012年7月～2013年6月

受益者（参加生徒数累計）：1060名

#### 2-1-4. カウンセリング・マッサージ

ボランティアで専門家を呼び（交通費のみグラウンドハウス・プロジェクトで負担）、カウンセリング・マッサージを被災者に行った。その実施回数及び受益者は以下の通り。

期間：2012年7月～2013年6月

受益者：396名（主に借り上げ仮設住宅の住民となる）

#### 2-1-5. 個別訪問による相談業務

仙台市若林区を中心に活動している塩釜聖書教会の支援団体「ホープみやぎ」および借り上げ仮設住宅の自治組織「若松会」と協働し、以下の通り、被災者を訪問し、相談業務を行った。

期間：2012年7月～2013年6月

訪問回数：43回の訪問

受益者：234名（43回の訪問）

#### 2-1-6. 写真撮影

2013年7月と10月、卸町5丁目公園・卸町東2丁目・六丁の目の3仮設住宅合わせて約200世帯を対象に、記念撮影の支援を行った。その詳細は、上半期報告書を参照のこと。合計75組、総勢220名が受益者となった。

### 2-2. 宮城県石巻市「開成」仮設住宅への支援（石巻支援センター・「出前寺子屋」）

#### 2-2-1. 概況

石巻市は、最も甚大な被害を蒙った町の一つである。その被害状況はおおよそ以下の通り。

	応急仮設住宅		借上げ住宅	
	戸数	入居者数	戸数	入居者数
石巻市	7,004	15,644	3,904	10,136

グラウンドハウス・プロジェクトは、NGO「出前寺子屋」と協働し、最も甚大な津波被害を蒙った石巻市内にある仮設住宅にて、教育活動を通じた支援活動を行っている。その仮設住宅の名前は「開成工業団地仮設」と言い、2012年12月時点で、1104世帯、約4000人が入

居している。

この仮設住宅における我々の活動は、「寺子屋」と呼ばれる。学ぶことの喜びを通して生きる喜びを獲得させることが、支援の目的である。

その具体的活動は、年間を通して以下のようにまとめられる。

(1)月に2回の漢字学習と英語学習のスクーリングを行っている。

(2)年に3回の漢字検定試験と、年に2～3回の英語検定試験を実施している。

(3)被災者に心の安らぎを持たしてくれる課外活動として、2カ月に1回フラワー・アレンジメント等を行っている。

この支援は、同じ仮設住宅を定期的に訪問し支援することで避難者の生活と精神の様子の変化を確認することが出来る点で、優れている。これらの活動を通して、被災者が自らの力で立ち上がろうとしていることをスタッフの皆が感じている。その経過報告は、過去の報告書を参照されたい。

2013年4月～7月の間に漢字検定試験が1回実施され、その実績は受験者9名中合格者が3名(小中学生2名、一般1名)であった。

2013年4月～7月の間に英語検定試験が1回実施され、その実績は受験者2名中合格者1名であった。今回、受検をしたのは、一般1名(4級合格)、高校1年生1名(3級2次試験不合格)だけであった。寺子屋に在籍する中学生(7月現在、13名が休まずに通っている)は10月に実施される第2回の英語検定試験を受けることになっている。

上記4月～7月の間に、ファミリーネームが宮城県に多い名字であるが、ファーストネームを日本式に読まない女性が4人、入会した。夫君は日本人で、女性たち自身は漢字圏出身のアジアの人である。4人とも漢字は沢山書けるのに、日本式に読むことが不得手なため、学習を進めるのに苦勞をしている。漢字への取組みだけでもこれだけ大変であることを考えると、被災女性である彼女たちの被災生活は想像を超える苦勞があるだろうと思わざるを得ない。

日本人男性と結婚して日本に定住する「アジアの花嫁」であるこの4人は皆、「勉強したいです」と言って寺子屋に入会をしてくれた。しかし、何処まで彼女たちをサポートできるのか、現在、手探りでスタッフは努力をしている状態にある。

上記7月、中学生に学習塾へ通っているかどうかの聞き取りを行った。中学生13人中、通塾者は4人だけであった。そこで自塾で使用している夏期講習テキストのプレゼントを提案すると、13人全員がテキストを受取り、学習したいと強く希望をした。7月中に、全員に学年に応じたテキストを渡した。8月の寺子屋では、英検・漢検の他に、教科の指導をすることも予定している。

2013年7月7日、50回目の訪問の際、2014年3月を以てこの支援が終了することを、「寺子屋」参加者に報告した。避難者の状況が比較的安定し、津波の被災から新しい生活へと移行する段階に至っていると判断されたからである。「寺子屋」参加者は、拍手を以てこの報告を受け容れてくれた。ここに、一つの支援の到達点を見ることが出来ると思う。

## 2-2-2. 支援活動の詳細

月日	7月～12月	1月～3月	4月～6月	合計
回数	12	6	5	23
受講生	259	164	167	1180
内訳男子	68	56	48	344
内訳女子	191	108	119	836
内訳学生	116	101	104	642
内訳一般	143	63	63	538
スタッフ	62	24	24	220

## 2-3. 岩手県盛岡市での支援活動（盛岡支援センター・「ハートニット」）

### 2-3-1. 概況

岩手県沿岸部の高齢女性を中心に、編み物を通して心身を癒し、また、編み物の技術の向上を待って製品を販売し、その収益を全て被災者へ還元するプロジェクトを、NGO「ハートニット」と共に進めている。

現在、岩手県に展開していたこのプロジェクトを南三陸町でも展開し、そのシステムをモデル化して普及する作業に着手している。現在、南三陸ではパイロットケースとして17名が編み物製作者として活動を始めている。

### 2-3-2. 支援活動の詳細

期間：2012年7月～2013年6月

編み物講習会：12回

編み物製作者（受益者）：135名

展示販売会：162回

収益：11,120,837円（全額被災者へ渡された。）

経費：2,194,346円

（そのうち、東北ヘルプが1,919,049円を負担し、残をNGO「ハートニット」事務局が負担した）

## 2-4. 宮城県南三陸町への支援（南三陸支援センター・「南三陸を支えるキリスト者ネットワーク」）

### 2-4-1. 概況

震災前、人口 17,666 人・5,362 世帯であった南三陸町は、津波の被害に遭い、614 名の死者、213 名の行方不明者を出した（この数字は、2013 年 3 月 11 日現在）。現在、14,869 人・4,795 世帯が暮らす南三陸町の状況は、以下の表に示されるとおりである。

	応急仮設住宅		借上げ住宅	
	戸数	入居者数	戸数	入居者数
南三陸町	2,100	5,603	44	149

震災直後、「南三陸を支えるキリスト者ネットワーク」が立ち上がった。グランドハウス・プロジェクトは、このネットワークと協働し、この地域の人々への訪問活動と催事の開催補助を行い、岩手の「ハートニット」の移植作業を進めた（ハートニットについては、上記 2-3 を参照）。

### 2-4-2. 支援活動の詳細

期間：2012 年 6 月～2013 年 7 月

訪問件数：895 件

催事開催件数：259 件

（カルト団体についての講演会、音楽イベント、茶話会、シニアによる演劇、フラダンス・イベント、子ども支援等）

受益者：3063 人

## 2-5. 青森県青森市での支援活動（青森支援センター・「青森クリスチャンセンター」）

### 2-5-1. 概況

原子力発電所から放射性物質が放出され続けている。とりわけ 3 月 12 日以降起こった一連の爆発事故によって、土壌が汚染され、汚染された土壌は汚染された塵を巻き上げ、その塵によって、とりわけ子供たちの内部被曝が心配されている。

発災時、福島県下の18歳未満人口は36万人に上るといふ。その内の5万人程度しか、福島県外へ避難していない。人々は被爆の不安を抱えつつも、汚染された大地の上で生きていかざるを得ないのが現状である。

東北ヘルプは、福島県を中心に、放射能による健康被害に不安を覚える親子を短期保養させる支援事業を、「青森クリスチャンセンター」と共同で行った。この事業は2012年4月に開始され、2013年3月以降は福島県内の教会に引き継がれることとなった。

支援は、以下の手順を追って展開した。

- a. 短期保養を希望する被災者は、担当する牧師・僧侶・カウンセラーと面談する。
- b. 担当者はセンター・オフィスに支援の必要を報告する。
- c. センター・オフィス担当者に一世帯2万円の交通費補助を預ける。
- d. 担当者は被災者に直接交通費補助を手渡し、保養終了後、その報告を受ける。

以上の手続きを経て、地域の牧師と被災者が結びつき、単に保養によって不安を和らげるだけではなく、将来にわたって信頼関係を構築し、深刻な健康被害が懸念される2014年以降に向けた備えとなることが期待される。

## 2-5-2. 支援活動の詳細

期間：2012年7月～2013年6月

受益者数：以下の通り、牧師やカウンセラー8名との面談の上、保養に出かけた。

家族数	大人	子ども
326 世帯	481 人	553 人

## 2-5-3. 今後に向けて

今年度は、僧侶にも協働を呼びかけ準備のための会合を持ったが、協働には至らなかった。更に広く被曝地の人々とつながるための、今後の課題である。

## 2-6. いわき市への移住者への支援(いわき支援センター・「いわきCERSネット」)

### 2-6-1. 概況

原発被災者の多くが、いわき市内に避難してきている。その総数は2000人を超える。

その被災者の中から、浪江町からの避難者の自治組織「浪江ピースの会」が誕生した。東北ヘルプは、いわきの教会ネットワークと協働し、この会の集会のために会場を用意した。この会は、2013年7月を以て解散し、他の浪江町民による自治組織へと収集されることとなった。

#### 2-6-2. 支援活動の詳細

関係団体より集会場を無料で借り受け、「ピースの会」が自由に集まれるように開放した。結果、1月から3月までに、442名が集まり、情報交換や内職作業等を行った。

### 2-7. 名取市内仮設住宅への支援(名取支援センター・「やまちゃんサービス」)

#### 2-7-1. 概況

名取市内では、被災者が8カ所ある仮設住宅に910戸入居している。ソーシャルワーカーである八巻正治氏が主催するNGO「やまちゃんサービス」と協働し、名取市内の仮設住宅で、2kgに小分けしたお米の配布会を行い、その中で相談事業を行った。

#### 2-7-2. 支援活動の詳細

期間：2012年7月～2013年6月

受益者数：2200名（4,440kgの米を2kgに小分けして配布し相談を受けた。）

### 2-8. 相馬地域仮設住宅への支援(相馬支援センター・「福島県キリスト教連絡会」)

#### 2-8-1. 概況

原子力発電所爆発事故による立ち入り禁止地域の北側に位置する相馬地域には、原発爆発事故の被災者と津波の被災者とが共に仮設住宅に避難して過ごしている。この地域には12,000人以上の原発事故による被災者が避難している。この地域の仮設住宅の中で、27,00人ほどが生活している5つを中心として訪問活動を行うために、福島県キリスト教連絡会と協働して、一人の牧師を専従者とし、生け花教室とカフェを一つにした「お花カフェ」やカウンセラーと看護師による「健康相談会」、「陶芸教室」などの催事などを行っている。

## 2-8-2. 支援活動の詳細

期間：2012年7月～2013年6月

催事回数：38回

受益者数：686名

## 3. センター・オフィスによる支援活動

### 3-1. 事務体制の変更

現状、東北ヘルプは財団法人を以て事務を執っている。財団法人は設立に要する時間が少なく、活動における制約が少ない点、緊急支援に向いていた。

2年目を過ごす中で、この財団法人をNPO法人に変更する必要が確認された。その理由は以下のとおりである。

- a. NPO法人は、寄附者に税控除がなされる恩恵がある。このことを用いて、株式会社などに支援を求めることが可能となる。このことで財政を安定化させることが出来る。
- b. 財団法人は300万円の基本金を失うと解散となるが、NPO法人はそうした制約がない。従って、寄附金が集まらない事態に至っても、支援を続けることが出来る。

現在、法人の登記が完成し、財団法人からの移行期間にある。今秋には、移行が終了する予定である。

### 3-2. 支援者による会議の開催

下記の通り、仙台圏に本拠地を置く支援者の会合を開催した。

- 7月26日 フリーディスカッション 5団体参加
- 9月28日 テーマ「各団体の理念について」 9団体参加
- 10月26日 テーマ「いっしょに歩こう！プロジェクト報告」 5団体参加
- 11月28日 テーマ「エマオ活動報告」6団体参加
- 1月23日 テーマ「南三陸ネット活動報告」 4団体参加
- 2月26日 テーマ「震災2年を迎えるにあたって、状況の変化の確認」4団体参加
- 3月21日 テーマ「臨床宗教師講座」4団体参加
- 4月30日 テーマ「新年度（2013年）を迎えての現状報告を丁寧に」6団体参加
- 5月28日 テーマ「若林区在宅被災者、借り上げ仮設の状況を詳しく」2団体参加
- 6月27日 テーマ「ハマとマチ：沿岸部と内陸部の相違」6団体参加

参加した団体は以下の通りであった。

- ・日本国際飢餓対策機構
- ・サマリタンズ・パース
- ・CRASH JAPAN
- ・若林ヘルプ
- ・日本基督教団被災者支援センター エマオ
- ・南三陸町を支えるキリスト者ネットワーク
- ・マハリカ・ミッション
- ・日本聖公会 いっしょに歩こう！ プロジェクト
- ・東日本大震災ルーテル教会救援 ルーテルとなりびと
- ・カリタス・ジャパン
- ・ライフサポート 響
- ・ホープ・みやぎ
- ・MSR+
- ・オアシス・ライフケア
- ・亙理聖書キリスト教会
- ・西本願寺支援センター
- ・日本ナザレン教団国際援助委員会
- ・東北大学実践宗教学寄附講座

### 3-3. 世界への情報発信

2013年11月に行われるWCC釜山大会に向けて、以下のような準備を進めた。

- a. 2012年9月に仙台市で「日韓キリスト者信仰回復聖会」を行い、韓国基督教協議会(NCKK)と福島県キリスト教連絡会の責任者をお招きし、特に金鐘勳師によって「これから福島を中心に未曾有の悲しい出来事が起こる、その場に立ちつくし、そこに行われる神の業を見る証人となること」が参加するすべてのものの責務として確認された。
- b. 2012年9月に仙台市で行われた諸宗教者の共同シンポジウム「原発と憲法九条」の現地実行委員として、核発電所(原子力発電所)はいのちを脅かし、「恐怖と欠乏」をもたらし、「平和のうちに生存する権利」を脅かすものであることを確認した。
- c. 2012年10月に須賀川市で行われた証言集会「福島の震災を語る会」におけるコーディネーターとして、証言の重要性とその神学的解釈の不可欠であることを提言した。
- d. 2012年11月にインドネシアで行われたCCA Consultation on Ecology, Economy and Accountabilityにて、核発電所(原子力発電所)を巡る問題は環境と経済の問題が相克

する焦点を持っており、この問題は周縁化の問題を解決しなければならない難問であって、その解決の鍵は、地域と密着し世界と直結している教会にあることを主張した。

- e. 2012年12月に会津で行われた諸宗教者共同の「原子力に関する宗教者国際会議」の現地実行委員として、現地の人々の声に応答する国際会議でなければならないことを主張し、「核発電所（原子力発電所）と核兵器とはその本質において同一である」ことを会議全体として確認した。またとりわけ張允載師の発表に対して応答し、放射能禍に悩む人々に十字架のキリストを見出した後に「如何に祈るのか」という問が残ることを指摘した。
- f. 2013年2月15～17日にソウルで行われた「日韓教会交流及び宣教協力増進ツアー」を企画実行し、14名の被災地の牧師を引率し、被災地の状況を報告し、フォーラムに参加して議論した。
- g. 2013年3月に東京で行われた「神学国際シンポジウム」において、R. マウ師および中澤啓介師との対話を通して、神義論の課題に「如何に祈るのか」という課題から取りだされる視角を示し、「十字架のキリスト」に加えて「復活のイエス」を語る使命を教会が帯びていることを主張した。
- h. 2013年5月に福島市で行われた諸宗教者共同の「福島宗教者円卓会議」において、公益法人 世界宗教者平和会議日本委員会のメンバーと福島に関わる諸宗教者および避難当事者の声を集めつつ、核発電所（原子力発電所）に対する諸宗教から発表された声明文を集約し検討する必要を訴えた。
- i. 2013年6月にソウルでNCKKと世界教会協議会（WCC）準備会合を行い、「大都市での被曝」は世界で初めて福島が体験している事柄であり、核発電所（原子力発電所）事故のみならず核戦争に不安を覚えるすべての人々にとって、福島で起こりつつある出来事の証言は貴重な価値を持っていること、とりわけ、その神学的・信仰的な証を21世紀の世界が必要としていることが、確認された。

## 4. 今後に向けて

### 4-1. 各センターにおける支援活動

各センターの働きを「訪問傾聴」「ハートニット」「短期保養」の三つの支援事業に整理統合し、活動の長期化に向かうこととする。

三つの事業の概要は以下の通り。

「訪問傾聴」支援事業：チャプレンが被災地域指導者を訪問し、その必要を聞き、励ましつつ、必要な支援を行う。

「ハートニット」支援事業：編み物を通して避難者の孤立を防ぐ。

「短期保養」支援事業：放射能禍に不安を覚える親子が、短期間、放射線量の低い地域へ避難することを、交通費の補助を通して支援する。

現在の各地支援センターにおける事業は、上記の三事業に、以下の通り整理統合される。

- a. 宮城県仙台市若林区への支援(若林支援センター・「若林ヘルプ」)と宮城県石巻市「開成」仮設住宅への支援(石巻支援センター・「出前寺子屋」)は、2014年春までに終結し、今後は地域住民の要請に個別に応える形での支援を行うこととする。
- b. 岩手県盛岡市での支援活動(盛岡支援センター・「ハートニット」)と宮城県南三陸町への支援(南三陸支援センター・「南三陸を支えるキリスト者ネットワーク」)は、「訪問傾聴支援」事業とハートニットに分けて統合する。
- c. 青森県青森市での支援活動(青森支援センター・「青森クリスチャンセンター」)は、「短期保養」事業として継続する。
- d. いわき市への移住者への支援(いわき支援センター・「いわきCERSネット」)は、避難者自治組織の解散を以て終了する。
- e. 名取市内仮設住宅への支援(名取支援センター・「やまちゃんサービス」)と相馬地域仮設住宅への支援(相馬支援センター・「福島県キリスト教連絡会」)は、「訪問傾聴」事業として継続する。

#### 4-2. センター・オフィスにおける支援活動

- a. WCC釜山大会において情報を発信するための準備を進める。
- b. ローザンヌ運動および世界福音同盟ソウル総会への参加が可能となる道を探る。
- c. 上記の通り統合した支援の情報を統合し国内外の募金活動へつなげる。